調査表の記入に際してのお願い

１．この調査項目は、問１から問６９まであります。該当事項にご記入ください。

２．調査対象期間は、特にお断りしない限り、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの間とします。

３．ご記入後は、同封いたしました返信用封筒にて、**平成３０年７月２７日（金）まで**にご返送ください。

* 調査表をデータ（Word）でご希望される方は、協会ホームページの“トピックス＆ニュースリリース”から書式をダウンロードすることができます。
* 調査表データは、メールでお送りいただくことができます。

メールアドレス：chousa@s-kessai.jp

４．調査内容の個別情報については、一切公表いたしません。

５．調査表の内容及び記入方法でご不明な点がございましたら下記へお問合せください。

一般社団法人日本資金決済業協会　事務局 ＴＥＬ 03-6272-9255

６．本調査は、金融庁ホームページの“免許・許可・登録を受けている業者一覧”　　　　　　　　　　　　　の「前払式支払手段発行者（平成３０年３月３１日現在）」の皆様にお願いしております。

|  |  |
| --- | --- |
| 貴社名 |  |
| 住所 | 〒 |
| ご担当部署 |  |
| ご記入者名 |  |
| 電話番号又は  メールアドレス |  |

* 上記の個人情報は、本調査回答に関する問合せ、「発行事業実態調査統計」の送付及び協会の事業活動のご案内以外の目的には利用いたしません。

|  |  |
| --- | --- |
| ※平成29年度における発行状況について  （該当番号に○を付けてください。） | 1. 発行業務及び回収業務を行っている。  2. 回収業務のみ行っている。  3. 発行業務及び回収業務を行っていない。  ＊上記で2.とお答えいただいた方は、問１～問６は必ずご記入ください。　　　　　　　その他の問は、できる限りご記入ください。  ＊上記で3.とお答えいただいた方は、問１及び問２は必ずご記入ください。 |
| （問１）  発行形態等について  （該当番号に○を  付けてください。） | 表紙右上のＮｏ.をご記入ください。　　Ｎｏ.    1．自家型  2．三者型  ＊表紙右上のＮｏ．に記載の発行形態（三者型・自家型）をご確認のうえ、上記の該当番号に○を付けてください。 |
| （問２）  主たる業種について    **主たる業種の該当番号に○を付けてください。**  **※発行する前払式支払手段にかかる業種ではありません。**  **※複数回答不可。** | 1．発行専門会社　 　　2．百貨店 　　3．スーパー  4．小売業（2．3.を除く）　5．外食業 　　6．旅行  7．ホテル・旅館　 　　8．通信 　　9．運輸  10．製造業　　　　　　　　11．クレジット・割賦販売  12. ソフトウェア業  13．協同組合・振興組合・同業者組合・商工会議所等  14．その他（ ）  **発行専門会社とは、**  前払式支払手段の発行に係る業務を主たる業務とし、その収入の占める割合が全体の  ５０％超の会社をいいます。 |
| （問３）  平成29年度中の発行額について | 発行額は、平成29年9月末及び平成30年3月末の財務(支)局等へ提出した報告書の発行額を合計して記入してください。  ＜年間発行額＞  （紙 型） 円  （磁気型） 円  （ＩＣ型） 円  （サーバ型） 円  ＊自家型で基準日未使用残高が１千万を超えておらず、基準日報告の対象外となっている事業者においてもできる限り記入してください。 |
| （問４）  平成29年度中の回収額について | 回収額は、平成29年9月末及び平成30年3月末の財務(支)局等へ提出した報告書の回収額を合計して記入してください。    ＜年間回収額＞　　　　　　＜内、有効期限の到来等により回収額に計上した額＞  （紙 型） 円 円  （磁気型） 円 円  （ＩＣ型） 円 円  （サーバ型） 円 円  ＊自家型で基準日未使用残高が１千万を超えておらず、基準日報告の対象外となっている事業者においてもできる限り記入してください。 |
| （問５）  平成30年3月末  現在の未使用残高について | 未使用残高は、平成30年3月末の財務(支)局等へ提出した報告書の未使用残高を記入してください。  ＜未使用残高＞  （紙 型） 円  （磁気型） 円  （ＩＣ型） 円  （サーバ型） 円  ＊自家型で基準日未使用残高が１千万を超えておらず、基準日報告の対象外となっている事業者においてもできる限り記入してください。 |
| （問６）  平成30年3月末における発行保証金の供託等について    （該当番号及び記号に○を付けてください。複数回答可） | 発行保証金の供託等は、平成30年3月末の財務(支)局等へ提出した報告書第３面の発行保証金の供託等の状況を記入してください。  1．供託等している  (1) 現金による供託  (2) 有価証券による供託  A.　国債（振替国債を含む）  B.　政府保証債  C.　金融債  D.　その他（ 　　　　　 ）  (3) 保全契約の締結先  A.　銀行、信用金庫等  B.　生命保険会社  C.　損害保険会社  D.　保証会社  (4) 信託契約の締結  2．供託等していない  (1) 未使用残高が供託等が必要な基準額（基準日未使用残高1,000万円）以下であるため  (2) 供託義務を免除される銀行等に該当するため |
| （問７）  現在、利用できる  前払式支払手段の素材等について    （回収のみを行っている場合もできる限りご回答ください。）  (該当番号に○を  付けてください。  複数回答可） | 1． 紙 型（問 ８ へおすすみください。）  2． 磁気型（問２１へおすすみください。）  3． ＩＣ型（問３４へおすすみください。）  4． サーバ型（問４９へおすすみください。）  （注）複数の素材で発行している場合は、それぞれについてお答えください。 |

**共　通　項　目**

|  |  |
| --- | --- |
| （問６５）  預り金の収益計上の方法について  （該当番号に○を付けてください。） | 法人税法基本通達の採用方法は、  1．発行年度に収益計上している（原則処理）  2．引換え年度に収益計上し、未利用額は５年目決算時に収益計上している  （ただし書の方法により処理）  3．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　税法上の課題等がございましたらご記入ください。 |
| **（参考資料）**  **基本通達(抜粋)**  **（商品引換券等の発行に係る収益の帰属の時期）**  **法人税基本通達２－１－３９**  法人が商品の引渡し又は役務の提供（以下2－1－39において「商品の引渡し等」という。）を約した証券等（以下2－1－39において「商品引換券等」という。）を発行するとともにその対価を受領した場合における当該対価の額は、その商品引換券等を発行した日の属する事業年度の益金の額に算入する。**ただし、**法人が、商品引換券等（その発行に係る事業年度ごとに区分して管理するものに限る。）の発行に係る対価の額をその商品の引渡し等（商品引換券等に係る商品の引渡し等を他の者が行うこととなっている場合における当該商品引換券等と引換えにする金銭の支払を含む。以下2－1－39において同じ。）に応じてその商品の引渡し等のあった日の属する事業年度の収益に計上し、その発行に係る事業年度（適格合併、適格分割又は適格現物出資（以下この章において「適格組織再編成」という。）により当該商品引換券等に係る契約の移転を受けたものである場合にあっては、当該移転をした法人の発行に係る事業年度）終了の日の翌日から3年を経過した日（同日前に有効期限が到来するものについては、その有効期限の翌日とする。）の属する事業年度終了の時において商品の引渡し等を了していない商品引換券等に係る対価の額を当該事業年度の収益に計上することにつきあらかじめ所轄税務署長（国税局の調査課所管法人にあっては、所轄国税局長）の確認を受けるとともに、その確認を受けたところにより継続して収益計上を行っている場合には、この限りでない。（昭55年直法2－8「六」により追加、平12年課法2－7「二」、平14年課法2－1「七」、平22年課法2－1「七」により改正） | |
| （問６６）  苦情やトラブルの有無と主な内容について  （該当番号及び記号に○を付けてください。複数回答可） | (1) 苦情やトラブルはない  (2) 苦情やトラブルはある  A．有効期限  B．払戻し（お釣りを含む）や換金  C. 利用できる店舗・商品等  D. 残高確認やその方法  E. 利用履歴  F. その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （問６７）  相談や問合せの有無と主な内容について  （該当番号及び記号に○を付けてください。複数回答可） | (1) 相談や問合せはない  (2) 相談や問合せはある  A．有効期限  B．払戻し（お釣りを含む）や換金  C. 利用できる店舗・商品等  D. 残高確認やその方法  E. 利用履歴  F. その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （問６８）  キャッシュレス決済の取組みについて | （訪日外国人等の増加等に伴い、新しい支払いサービスも登場するなど、支払い方法は多様化しており、今後も様々なサービスが登場することが予想されます。いわゆるキャッシュレス決済の普及に伴い、新しい前払式支払手段を発行するなどの取組み（予定）がございましたらお聞かせください。また、訪日外国人対応の課題等がございましたらお聞かせください。）  １．キャッシュレス決済の取組み  ２．訪日外国人対応の課題等  (1) 販売方法  (2) カード券面及び利用規約への多言語表記  (3) 帰国時の払戻し対応  (4) その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| （問６９）  協会事業について | （当協会では、この「発行事業実態調査」につきまして、発行者の皆様にご協力をいただき継続的に実施しております。また、本調査の結果を「発行事業実態調査統計」としてとりまとめ協会のウェブサイト等で公表をしています。  ※ 協会HP＞参考資料・統計資料  「第19回発行事業実態調査統計」を是非ご覧いただき、今後、貴社が統計として得たい事項等をお聞かせください。その他、協会事業に対する事業全般に対するご意見・ご要望等も併せてお聞かせください。） |

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今後も協会の事業活動にご理解をいただき、次回の調査にもご協力いただきますようお願い申し上げ

ます。